

第1回 海外建設プロジェクトにおけるリスク管理方策に関する検討会
議事概要

日時：平成22年10月22日（金）13：30～15：50

場所：国土交通省 国際会議室（合同庁舎3号館 8階）

出席者：有識者、民間企業、関係機関等の委員及び代理、（独）日本貿易保険

議事：（1）趣旨及び進め方

（2）海外建設プロジェクトにおけるリスク管理面の課題

（3）海外建設プロジェクトで用いられる公的・民間保険の概要説明

（4）建設企業等へのアンケート・ヒアリング調査の検討

○座長挨拶

草柳座長より、①海外建設プロジェクトにおいては、カンントリーリスクをはじめとして国内工事と異なる様々なリスクがあることから、我が国建設企業が国際展開をしていくには、適切なリスク管理のあり方について検討する必要があること、②本検討会では海外建設プロジェクトにおける契約をめぐるリスク管理に関する課題整理を行い、契約等でコントロールすることが難しいリスクに関して保険制度その他の活用策について検討を行っていきたいこと等の挨拶があった。

○国土交通省による説明

国際建設市場室河田参事官より、①アジアにおけるインフラ需要の増加が見込まれる中、政府や国土交通省の成長戦略では建設産業の国際展開支援の観点から、保険制度を含む金融メカニズムの整備等を検討していくこと、②本検討会においては海外建設プロジェクトにおける様々なリスクについて整理した上で保険制度その他のリスク管理方策のあり方について議論をお願いしたい等の説明があった。

○検討会の趣旨及び進め方について

座長及び事務局より、検討会の趣旨及び調査・検討事項について説明があり、今後、建設企業等へのアンケート・ヒアリング調査や諸外国の貿易保険制度等に関する調査をもとに検討を実施した上で、海外建設プロジェクトにおけるリスク管理方策に関し中間とりまとめを行うことについて確認された。

○海外建設プロジェクトにおけるリスク管理面の課題と公的・民間保険商品について

事務局より、海外建設プロジェクトにおけるリスク管理面の課題及び民間保険の概要について説明があった。また、（独）日本貿易保険より、貿易保険の概要について説明があった。

○委員等のご発言

委員等から海外建設プロジェクトにおける保険利用の実態、貿易保険制度、契約約款における仲裁条項、リスク管理等について以下のような発言があった。

・海外プロジェクトに注力していくにあたり、社内でもリスクマネジメントについての関心が高いことから、本検討会を通じて、契約管理や保険制度をはじめとするリスクマネジメント方策に関して知見を深めたい。なお、海外建設プロジェクトにおいては、保険はあまり活用されていない。

・貿易保険の利用者に対しては、まず契約締結の段階で、自らの権利を十分に確保するよう求めている。建設業界も商社等の他業種における取組みも参考として、契約面のリスク管理を適切に行っていくことが重要である。

・海外建設プロジェクトに係る保険付与や融資の際に、契約約款における仲裁条項を適切に規定するよう指導することも有益。

・保険付与や融資の条件として、仲裁条項の規定を求めることで、リスク管理の適正化を図るという方策も一案。

・契約において仲裁条項は規定しているものの、仲裁地・準拠法がプロジェクト所在国・現地法となっているケースにおいて、仲裁条項が適切に機能していない例もある。これらの場合において、政府間で仲裁条項が適切に機能するよう協議してもらえれば幸い。

・国内の公共工事で用いられる約款は、海外建設プロジェクトの契約約款と大きく異なっている。我が国建設企業の海外プロジェクトにおける契約管理能力を向上させるには、FIDIC約款等を国内工事で取り入れていくことも一案。

・我が国建設企業が行う建設プロジェクトにおいては、発注者側に債務不履行があった場合においても、工事を継続するケースが多い。他方、海外プロジェクトにおいて業績を伸ばしている韓国や欧州の大手建設会社は、発注者との交渉をうまく運んでいると思われることから、これらの企業のリスクマネジメント方策等について、調査を行うことが有益。

○今後の調査

事務局より、今後予定している建設企業へのアンケート調査に関する説明があり、内容について後ほど委員よりご意見をいただくこととなった。

以上